令和８年度「SSP スポーツビジネススクール」業務委託企画コンペ実施要領

令和８年度「SSP スポーツビジネススクール」業務の委託事業者を選定する企画コンペを実施するに当たり、必要な事項を次のとおり定める。

１　目的

佐賀県の企業人材があらゆる視点から「スポーツで稼ぐ」発想を習得することで、スポーツとビジネスの距離を縮め、SSP 構想が掲げる「スポーツを活かしたビジネスシーンが広がる社会」の実現に寄与することを目的とする。

また、その発想を持つ仲間が集まることで、今後佐賀県内でスポーツビジネスが自立的に拡大していくことを狙う。

２　業務内容

別添「令和８年度「SSP スポーツビジネススクール」業務委託仕様書」（以下「業務仕様書」という。）のとおり。

３　業務委託期間

契約締結の日～令和９(2027)年３月３１日

４　予算額

12,826 千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

５　支払

前金払、完了払

６　参加要件

本件企画コンペに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であることを要する。

＜単独事業者の場合＞

（１）事業目的の達成のために必要な企画・運営・制作に関して、ノウハウや技術を有していること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（４）公募開始の日の６か月前から契約の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

（５）佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でない

こと。

（６）自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員を言う。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積　極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

＜複数事業者による共同事業体の場合＞

（１）すべての構成員が上記＜単独事業者の場合＞の（１）から（６）までの条件を満たすこと。

（２）すべての構成員は、ほかの共同事業体の構成員ではないこと。また、単独で提案を行っていないこと。

７　募集方法

県ホームページに企画コンペを実施する旨の案内を掲載する。

８　企画コンペ実施方法

企画コンペ方式により、受託事業者を決定する。なお、企画コンペは、企画書及びプレゼンテーション等について審査するものとする。

（１）プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料は使用しないものとする。

（２）参加者側の出席者は３人以内とし、本業務を受託した際に、業務を中心的に担当する者が必ず説明を行うこと。ヒアリング時間は１者あたり 30 分程度（説明 20 分、質疑 10 分程度）を予定している。

９　企画コンペ（プレゼンテーション・審査会）の開催

（１）日　　時　令和８年３月２５日（水）　（予定）

※個別の時間は、参加者に別途連絡する。

（２）場　　所　佐賀県庁 新館９階会議室

（３）提出書類　次の書類を下記１５の提出先に提出すること。

（郵送の場合は、配達事故を防ぐため配達記録が残る方法とすること。）

【単独企業の場合】

① 企画コンペ参加申込書　１部（別紙様式 2-1）【データ・紙】

② 誓約書　１部　（別紙様式３）【データ・紙】

③ 会社概要　１部（任意様式）【データ・紙】

④ 企画書　６部（任意様式）【データ・紙】

⑤ 見積書　６部（任意様式）【データ・紙】

⑥ 実績書　６部（別紙様式４）【データ・紙】

※見積価格は、審査における評価項目の一つであるため、企画内容と経費の関係がわかる内訳を記載すること。

＜提出期限＞

① ② ③：令和８年３月１６日（月）（必着）

④ ⑤ ⑥：令和８年３月２３日（月）（必着）

【共同企業体の場合】

① 企画コンペ参加申込書　１部（別紙様式 2-2）【データ・紙】

② 共同企業体の協定書　１部（別紙様式 2-3）【データ・紙】

③ 誓約書　（別紙様式３）【データ・紙】※全構成員分

④ 会社概要　（任意様式）【データ・紙】※全構成員分

⑤ 企画書　６部（任意様式）【データ・紙】

⑥ 見積書　６部（任意様式）【データ・紙】

⑦ 実績書　６部（別紙様式４）【データ・紙】

※見積価格は、審査における評価項目の一つであるため、企画内容と経費の関係がわかる内訳を記載すること。

＜提出期限＞

① ② ③ ④：令和８年３月１６日（月）（必着）

⑤ ⑥ ⑦： 令和８年３月２３日（月）（必着）

（４）審　　査　企画コンペ方式

※審査員は、別表「評価基準」に従い審査を行い、最優秀者を決定する。

なお、上記４の予算額を超えた場合は審査の対象とならないものとする。

（５）契約について

①契約書の要否　要

②契約保証金　要（佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第１号・第４号・第 7 号いずれかに該当する場合は免除）

③企画提案等との関係

企画提案書等に記載された事項は、業務仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。

１０　実施スケジュール（予定）

項目	期日	備考
県ホームページでの公募開始	R8.3.6（金）	
仕様書等に対する質問書提出期限	R8.3.11（水）	
企画コンペ参加申込書等提出期限	R8.3.16（月）	
参加資格確認通知	R8.3.19（木）	
企画書等の提出期限	R8.3.23（月）	
企画コンペ（プレゼンテーション・審査会）	R8.3.25（水）	県庁新館９階会議室
委託業者決定通知	R8.3.27（金）	
契約締結	R8.4.1（水）	

１１　留意事項

（１）提出物は返却しない。

（２）県が提供する資料以外は、独自で入手等をすること。

（３）企画に際して、業務委託先として採用されないこともある点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。

（４）公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。

（５）受託者と県は、必要に応じて適宜打合せを行うなど、綿密な連携を取りながら事業を実施するものとする。

（６）仕様書等に係る問い合わせは、質問書（別紙様式１）にてメールで受け付ける。質疑応答の内容は、県 HP にて公表する。

（７）企画コンペ参加に係る経費は、参加者の負担とする。

１２　最優秀提案者の選定について

（１）提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

（２）最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

（３）評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、評価点の最も高い者が２人以上あるときは、審査会会長が決定するものとする。

（４）最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

１３　情報漏えいの禁止

受託事業者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基

づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏えい等のないように万全の注意を払わなければならない。また、個人情報の取り扱いには、県の定める「情報セキュリティポリシー」及び「個人情報保護条例」を遵守すること。

１４　遵守事項

受託事業者は、契約の履行にあたって、本委託業務の意図及び目的を十分に理解したうえで、最高の技術を駆使するとともに、本県職員の指示を遵守し、誠実に実施しなければならない。

また、受託事業者は、受託事業の実施にあたり、関連する法律等を遵守しなければならない。

１５　提出先（問合せ先）

佐賀県　SAGA スポーツピラミッド推進チーム　松雪　米倉
（〒８４０－８５７０　佐賀市城内一丁目１番５９号　新館６階）
TEL ０９５２－２５－７６２３
E-mail　ssp-t@pref.saga.lg.jp

１６　その他

この公示に掲げる手続は、令和８年２月の定例佐賀県議会において、当該委託業務の予算が成立しない場合は中止する。この場合は、佐賀県ホームページにより公示を行う。